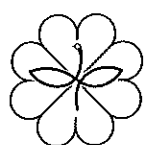


**令和7年度
事業計画書及び収支予算書**



一般財団法人

茨城県民生委員児童委員協議会

令和7年度事業計画書

1 運営方針

○社会情勢

現在、少子高齢化や一人暮らし世帯の増加、家族意識の変容などが進み、地域において人と人とのつながりが希薄化するなか、孤独・孤立、ひきこもり、貧困、ヤングケアラー、介護や子育てなど、住民の抱える課題は複雑・多様化しています。

○民生委員・児童委員活動と求められる期待

本県における民生委員・児童委員は、1926年の制度設立以来、100年近くの長きにわたり、住民の最も身近な相談相手としての役割を担い、地域のよき隣人として活動を重ねております。

また、コロナ禍や全国的に多発する地震や大雨などによる自然災害のなかで、住民同士の支え合いの仕組みづくりが重要性を増しています。一方、自治会など地域コミュニティ機能が低下している中であって、地域住民の立場に立ち、相談・支援活動をしている民生委員・児童委員への期待は一層大きなものとなっています。

さらに、こうした日頃の民生委員・児童委員活動で得た情報などを自治体や関係機関に提供し共有することや改善策を提言することで、地域全体で包括的な支援体制を構築することが期待されています。

○県民児協の取り組み

県民児協においては、新たな国・県の支援制度などの的確な情報収集・提供を行うほか、個々の民生委員・児童委員活動を支えるために、必要な知識や課題解決事例などの習得を支援するとともに、単位民児協間の交流などを促進させ、組織的な活動を強化し、期待される役割に応えられるように支援していきます。

また、本県の制度設立100周年（令和8年；2026年）を契機とする記念事業を引き続き、検討・実施することなどを通し、個々の委員の活動意欲の向上を図るとともに、制度や活動を地域・社会に広めていきます。

特に、今年度は一斉改選の年となります。全国的に「なり手確保」が課題となるなか、広く民生委員・児童委員制度や活動を知ってもらうことが重要です。そのために、県民児協では全民児連や県・市町村との連携・協働を通じた活動を一層強化していくとともに、民生委員・児童委員が安心して活動できる環境整備に向けた取り組みを行い、市町村民児協や単位民児協を支え、地域福祉の向上に貢献していきます。

2 重点目標

(1) 民生委員・児童委員活動の支援とより良い環境づくり

・充実した各種研修の開催を通じた民生委員・児童委員の円滑な活動支援

(新)主催研修のねらい等を実施方針として事前に明確化することにより、市町村民児協の研修との相乗効果を上げるとともに、研修効果の民児協内への波及を要請)

(継)会長・副会長研修などで他県の先進民児協の活動紹介及び、県内民児協の参考となる取り組みを紹介)

(2) 持続可能な民生委員・児童委員活動を支える単位民児協の強化
・単位民児協版活動強化方策作成マニュアルの活用などを通じた組織強化の支援

(継)各市町村民児協の取り組みの把握・紹介及び、単位民児協への個別支援)

(3) 民生委員・児童委員活動の理解促進となり手のすそ野拡大
・民生委員・児童委員活動の理解促進と地域への普及

(継)制度100周年記念事業実行委員会における事業の検討・実施)

3 事業計画

(1) 法人の運営

次の諸会議を開催して、県民児協の運営の充実強化を図ります。

- | | |
|------------|-----|
| ① 正副会長会議 | 随時 |
| ② 理事会 | 年4回 |
| ③ 監事会 | 年1回 |
| ④ 評議員会 | 年3回 |
| ⑤ 部会、専門委員会 | 随時 |

(2) 研修会等の開催

民生委員・児童委員活動の充実強化を図るため、各種研修会を開催します。

- ① 単位民生委員児童委員協議会 会長・副会長研修会 (対象者：単位民児協会長・副会長)
- ② 市町村民生委員児童委員教室 (対象者：概ね2期以上の委員等)
- ③ 民生委員児童委員全体研修会 (対象者：1期の委員等)
- ④ 児童委員・主任児童委員研修会 (対象者：児童委員及び主任児童委員)
- ⑤ 各地区主任児童委員連絡会 (6ブロック)

※新任者向けの研修会 (県主催で開催)

(3) 全国会議等への参加

- ① 第94回全国民生委員児童委員大会 (於：札幌市)
- ② 第85回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会 (於：熊谷市)
- ③ 民生委員・児童委員リーダー研修会
- ④ 全国児童委員・主任児童委員活動研修会
- ⑤ 全国民生委員指導者研修会 (第35回全国民生委員大学)
- ⑥ 都道府県・指定都市民児協事務局会議

(4) 市町村民生委員児童委員活動の推進

① 指定民児協事業の推進

② 児童委員活動の推進

③ 「民生委員・児童委員の日活動強化週間（令和7年5月12日（月）～18日（日）」
の取り組み強化（一斉取組日：令和7年5月18日（日））

④ 単位民児協活動の推進

(5) 茨城県民生委員児童委員大会の開催

県内各地で活動する民生委員・児童委員が一同に会し、活動に功績のあった個人・団体を
顕彰するとともに、今後の民生委員・児童委員活動の一層の充実を図ります。

(6) 情報の提供

① 会報の発行

民生委員・児童委員相互の連携および資質向上を図るため、機関誌「民児協いばらき」
を年2回発行します。

② ホームページの活用

民生委員・児童委員や県民児協の活動内容等について、ホームページを活用し広く一般
県民への周知を図ります。

(7) 互助事業の実施

会員の弔慰、傷病見舞および退職給付等を行うとともに、給付内容の分析や活動に当たっ
ての注意喚起を行います。

(8) 連絡調整

県、社会福祉協議会、市町村、市町村民生委員児童委員協議会、福祉関係機関・団体等と
の連絡調整を行い、民児協運営の充実強化を図ります。

令和7年度 月別事業計画

事項 月	県民児協	全民児連等
4	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき 95 号編集委員会(4 日) ・総務委員会(8 日) ・主任児童委員連絡会委員長会議(14 日) ・正副会長会議(22 日) ・監事会(25 日) 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・理事会(13 日) ・100 周年記念事業実行委員会(13 日) ・民児協いばらき 95 号編集委員会 (12 日及び 23 日) ・児童福祉部会(15 日) ・主任児童委員連絡会委員長会議(15 日) ・評議員会(28 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の日(12 日) ・民生委員活動強化週間(12～18 日(一斉取 組日 12 日)) ・理事会(21 日 全社協会議室)
6	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・民児協いばらき 95 号編集委員会(4 日) ・民児協いばらき 95 号発行(15 日) ・互助事業運営委員会(20 日) ・単位民生委員児童委員協議会長・副会長 研修会 1 班(12～13 日 大洗町) 2 班(26～27 日 大洗町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会(2 日 全社協灘尾ホール) ・都道府県・指定都市民児協事務局会議 (10～11 日 全社協会議室)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・児童委員・主任児童委員研修会 (24 日 水戸市) ・総務委員会(30 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東ブロック民生委員児童委員活動研究 協議会(10～11 日 埼玉県熊谷市)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・理事会(8 日) ・100 周年記念事業実行委員会 ・民生委員児童委員全体研修会 (26 日 水戸市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国児童委員・主任児童委員活動研修会 (予定)

事項 月	県民児協	全民児連等
9	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・互助事業運営委員会(12日) ・民生委員児童委員教室 県北・県央・鹿行地域 (25～26日 大洗町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第94回全国民生委員児童委員大会 (4～5日 北海道札幌市) ・理事会(25日 全社協会議室)
10	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員教室 県南・県西地域 (9～10日 大洗町) ・正副会長会議 ・民児協いばらき96号編集委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会(8日 全社協灘尾ホール) ・評議員セミナー(9日 全社協灘尾ホール) ・民生委員・児童委員リーダー研修会 (30～31日 全社協灘尾ホール)
11	<ul style="list-style-type: none"> ・第44回茨城県民生委員児童委員大会 (7日 水戸市) ・民児協いばらき96号編集委員会 ・正副会長会議 ・正副会長及び総務委員合同会議 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協いばらき96号編集委員会 ・正副会長会議 ・互助事業運営委員会 	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・民児協いばらき96号発行(15日) 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・理事会 ・評議員会 ・正副会長及び総務委員合同会議 ・主任児童委員連絡会常任委員委嘱状交付式 ・主任児童委員連絡会委員長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国民生委員指導者研修会(第35回全国民生委員大学) (4～6日 神奈川県逗子市) ・理事会(10日 全社協会議室)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・正副会長会議 ・理事会 ・100周年記念事業実行委員会 ・互助事業運営委員会 ・評議員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会(5～6日 全社協灘尾ホール)

令和7年度 茨城県民児協 会議・研修会日程

研修会等・会議・委員会名		日程	会場
研修会等	単位民生委員児童委員協議会 会長・副会長研修会	1班 6月12日（木）～13日（金）	大洗町 大洗シーサイドホテル
		2班 6月26日（木）～27日（金）	
	児童委員・主任児童委員研修会	7月24日（木）	水戸市 ザ・ヒロサワ・シティ会館
	民生委員児童委員全体研修会	8月26日（火）	水戸市 ザ・ヒロサワ・シティ会館
	民生委員児童委員教室	1班(県北・県央・鹿行地域) 9月25日（木）～26日（金）	大洗町 大洗シーサイドホテル
2班(県南・県西地域) 10月9日（木）～10日（金）			
茨城県民生委員児童委員大会	11月7日（金）	水戸市 ザ・ヒロサワ・シティ会館	
理事会	5月13日（火）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館	
	8月8日（金）		
	2月上旬		
	3月上旬		
茨城県民生委員制度設立100周年 記念事業実行委員会	5月13日（火）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館	
	8月8日（金）		
	3月上旬		
監事会	4月25日（金）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館	
評議員会	5月28日（水）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館	
	2月上旬		
	3月下旬		
総務委員会	4月8日（火）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館	
	7月30日（水）		
	11月中旬～下旬 ※正副会長会議と合同		
	2月下旬 ※正副会長会議と合同		

各委員会会議・研修会等名	日程	会場
編集委員会	4月4日（金）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
	5月12日（月）	
	5月23日（金）	
	6月4日（水）	
	10月16日（木）又は17日（金）	
	11月13日（木）又は14日（金）	
	12月4日（木）又は5日（金）	
	12月15日（月）又は16日（火）	
児童福祉部会	5月15日（木）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
互助事業運営委員会	6月20日（金）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
	9月12日（金）	
	12月中旬	
	3月中旬	
主任児童委員連絡会委員長会議	4月14日（月）	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
	5月15日（木） ※児童福祉部会終了後	
	2月下旬	
主任児童委員連絡会常任委員 委嘱状交付式	2月下旬	水戸市 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館

※正副会長会議については、随時開催

○全国大会等

全国民生委員児童委員大会	9月4日（木）～5日（金）	北海道札幌市
関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会	7月10日（木）～11日（金）	埼玉県熊谷市
民生委員・児童委員リーダー研修会	10月30日（木）～31日（金）	全社協 灘尾ホール （東京都千代田区）
児童委員・主任児童委員活動研修会	7月下旬～8月上旬（2日間）	東京近郊
民生委員指導者研修会（民生委員大学）	2月4日（水）～6日（金）	ロフォス湘南 （神奈川県逗子市）

令和7年度 正味財産増減計算書(予算)

令和7年 4月 1日 から令和8年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	51,023,000	51,023,000	0
受取県民児協会費	26,575,000	26,575,000	0
受取県互助事業会費	10,630,000	10,630,000	0
受取全民児連会費	3,720,000	3,720,000	0
受取全国互助事業会費	10,098,000	10,098,000	0
受取補助金等	7,701,000	7,648,000	53,000
受取茨城県補助金	5,181,000	5,128,000	53,000
受取全民児連補助金	1,720,000	1,720,000	0
受取共同募金助成金	800,000	800,000	0
受取受託金	859,000	859,000	0
受取(茨城県)受託金	789,000	789,000	0
受取(水戸市)受託金	70,000	70,000	0
受取負担金	829,000	829,000	0
受取負担金	829,000	829,000	0
雑収益	3,000	2,000	1,000
受取利息	3,000	2,000	1,000
雑収益	0	0	0
経常収益計	60,415,000	60,361,000	54,000
(2) 経常費用			
事業費			
※給料手当	13,491,200	12,844,800	646,400
※福利厚生費	2,054,400	2,019,200	35,200
旅費交通費	6,770,000	6,927,000	△ 157,000
通信運搬費	1,269,000	733,000	536,000
会議費	2,834,000	2,837,000	△ 3,000
消耗品費	12,830,000	8,006,000	4,824,000
※管理諸費	372,000	319,200	52,800
支払負担金	577,000	537,000	40,000
支払助成金	466,000	466,000	0
支払給付金	14,050,000	3,400,000	10,650,000
※支払会費	11,229,600	11,229,600	0
雑 費	1,269,000	972,000	297,000
事業費計	67,212,200	50,290,800	16,921,400

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
※給料手当	3,372,800	3,211,200	161,600
退職給付費用	439,000	411,000	28,000
※福利厚生費	513,600	504,800	8,800
旅費交通費	54,000	54,000	0
通信運搬費	606,000	721,000	△ 115,000
リース料	451,000	451,000	0
消耗品費	231,000	215,000	16,000
租税公課	13,000	2,000	11,000
※管理諸費	93,000	79,800	13,200
賃貸料	700,000	700,000	0
※支払会費	2,807,400	2,807,400	0
保険料	3,000	3,000	0
雑 費	346,000	370,000	△ 24,000
管理費計	9,629,800	9,530,200	99,600
経常費用計	76,842,000	59,821,000	17,021,000
当期一般正味財産増減額	△ 16,427,000	540,000	△ 16,967,000

注) 「※」は、「経常費用」の中で、「事業費」及び「管理費」で共通する経費となっている。共通経費は、「事業費」8割、「管理費」2割で按分している。

令和 7 年度 正味財産増減計算書内訳表(予算)

令和 7 年 4 月 1 日 から令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	その他の会計	法人会計	合 計
	民生委員活動推進事業	互助事業		
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	0	20,728,000	30,295,000	51,023,000
受取県民児協会費	0	0	26,575,000	26,575,000
受取県互助事業会費	0	10,630,000	0	10,630,000
受取全民児連会費	0	0	3,720,000	3,720,000
受取全国互助事業会費	0	10,098,000	0	10,098,000
受取補助金等	800,000	956,000	5,945,000	7,701,000
受取茨城県補助金	0	956,000	4,225,000	5,181,000
受取全民児連補助金	0	0	1,720,000	1,720,000
受取共同募金助成金	800,000	0	0	800,000
受取受託金	859,000	0	0	859,000
受取(茨城県)受託金	789,000	0	0	789,000
受取(水戸市)受託金	70,000	0	0	70,000
受取負担金	0	829,000	0	829,000
受取負担金	0	829,000	0	829,000
雑収益	0	1,000	2,000	3,000
受取利息	0	1,000	2,000	3,000
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	1,659,000	22,514,000	36,242,000	60,415,000
(2) 経常費用				
事業費				
※給料手当	11,804,800	1,686,400		13,491,200
※福利厚生費	1,797,600	256,800		2,054,400
旅費交通費	6,403,000	367,000		6,770,000
通信運搬費	228,000	1,041,000		1,269,000
会議費	2,670,000	164,000		2,834,000
消耗品費	3,390,000	9,440,000		12,830,000
※管理諸費	325,500	46,500		372,000
支払負担金	577,000	0		577,000
支払助成金	466,000	0		466,000
支払給付金	0	14,050,000		14,050,000
※支払会費	9,825,900	1,403,700		11,229,600
雑 費	1,019,000	250,000		1,269,000
事業費計	38,506,800	28,705,400	0	67,212,200

科 目	実施事業等会計	その他の会計	法人会計	合 計
	民生委員活動推進事業	互助事業		
管理費				
※給料手当			3,372,800	3,372,800
退職給付費用			439,000	439,000
※福利厚生費			513,600	513,600
旅費交通費			54,000	54,000
通信運搬費			606,000	606,000
リース料			451,000	451,000
消耗品費			231,000	231,000
租税公課			13,000	13,000
※管理諸費			93,000	93,000
賃貸料			700,000	700,000
※支払会費			2,807,400	2,807,400
保険料			3,000	3,000
雑 費			346,000	346,000
管理費計	0	0	9,629,800	9,629,800
経常費用計	38,506,800	28,705,400	9,629,800	76,842,000
当期一般正味財産増減額	△ 36,847,800	△ 6,191,400	26,612,200	△ 16,427,000

注) 「※」は、「経常費用」の中で、「事業費」及び「管理費」で共通する経費となっている。費用金額は、実施事業等会計（民生委員活動推進事業）7割、その他の会計（互助事業）1割、法人会計2割で按分している。